

# 郵送による転出届（転出証明書郵送請求書）

下記のとおり異動しましたので届け出ます。

届出人	氏名	印
	連絡先(TEL)	

（代理人による届出の場合は、委任状が必要となりますので、お問い合わせください）

\* 昼間連絡の取れる連絡先の電話番号を記入ください。

住所	新			
	旧	松江市	世帯主名	

異動する人	住基カード・個人番号カード交付の有無	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	続柄
	有・無	.....	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
	有・無	.....	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
	有・無	.....	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
	有・無	.....	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	



## ※住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちの方へ

- 住基カード・個人番号カード交付の有無欄に【有】の方がお一人でもいる場合は、原則として転出証明書の交付はありません。転出の手続きが完了しましたら手続き完了のご連絡をしますので、連絡を受けた後、必ず住基カード・個人番号カードをお持ちになり、新しい住所地の市区町村で転入届をしてください。
- 転入届出時に窓口でカードの暗証番号(数字4桁)の入力が必要になります。
- 転入日(新しい市区町村に住み始めた日)から14日を経過した場合や、転入の届出が転出予定日から30日を経過した場合は、カードを使った転入届はできません。これらの場合は、転出証明書が必要になります。
- 住基カード・個人番号カードを持っていた方でカードを紛失した場合などカードの所在が分からないときは、下記連絡先までご相談ください。

### 【同封するもの】

- ① **本人確認資料** 運転免許証・住基カード・個人番号カード・在留カード等顔写真付きの身分証明書のコピー。  
または、健康保険証・年金手帳などの名前が記載されたもの2点以上のコピー。
- ② **返信用封筒(【住基カード・個人番号カード有】の場合は不要)** 転出証明書の送り先住所(新住所地)・氏名をあらかじめ記入し、84円切手を貼ってください。

### 【送付先・連絡先】

〒690-8540 松江市末次町86番地 松江市役所市民課届出・証明発行グループ TEL(0852)55-5253